

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 令和元年6月26日

【事業年度】 第66期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

【会社名】 株式会社横田製作所

【英訳名】 Yokota Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 義之

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石田 克之

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石田 克之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高	(千円)	1,535,362	1,593,782	1,701,960	1,746,427	1,759,698
経常利益	(千円)	204,604	234,010	251,833	279,981	275,756
当期純利益	(千円)	127,925	147,058	169,550	192,060	189,057
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	130,583	130,583	130,583	130,583	130,583
発行済株式総数	(株)	1,873,500	1,873,500	1,873,500	1,873,500	1,873,500
純資産	(千円)	1,623,685	1,731,401	1,857,862	2,001,122	2,133,978
総資産	(千円)	2,042,875	2,139,345	2,274,166	2,426,627	2,550,833
1株当たり純資産額	(円)	866.68	924.17	991.67	1,068.19	1,139.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	21.00 (-)	23.00 (-)	26.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	68.28	78.50	90.50	102.52	100.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.5	80.9	81.7	82.5	83.7
自己資本利益率	(%)	8.1	8.8	9.4	10.0	9.1
株価収益率	(倍)	17.0	10.8	12.4	10.9	10.2
配当性向	(%)	30.8	29.3	28.7	29.3	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	101,691	184,970	255,926	180,087	258,811
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,362	15,714	52,549	61,481	75,138
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	39,178	39,312	42,998	48,790	56,126
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	725,049	854,992	1,015,370	1,085,186	1,212,733
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	63 〔20〕	66 〔21〕	73 〔15〕	77 〔12〕	78 〔9〕
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード)	(%)	135.9 (117.2)	102.6 (116.1)	137.4 (141.9)	140.0 (187.7)	133.9 (163.8)
最高株価	(円)	2,255	1,250	1,160	1,200	1,259
最低株価	(円)	800	803	815	980	975

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

創業者である横田秀邦、横田伸五兄弟は、広島県呉市にて昭和23年5月に横田ポンプ研究所を創業し、ポンプの製造販売を開始しました。昭和27年には炭鉱坑道用ポンプとしての特許である気水分離機構を組み込んだ自吸ポンプを開発しました。その後、炭鉱用ポンプの需要が急拡大したことを受けて、当該分野における事業拡大を目的に昭和28年5月に広島市出汐町(現広島市南区出汐町)にて株式会社横田ポンプ製作所を設立しました。

設立からの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和28年5月	広島市出汐町(現広島市南区出汐町)に株式会社横田ポンプ製作所(資本金25万円)を設立
昭和31年5月	本社及び工場を広島市吉島町(現広島市中区吉島町)へ移転拡張
昭和34年4月	商号を株式会社横田製作所に変更、工場を現在地へ移転拡張
昭和35年6月	東京営業所を設置
昭和35年9月	無水撃チェッキ弁の完成
昭和39年3月	本社を現住所(広島市中区南吉島一丁目)に移転
昭和40年6月	大阪営業所を設置
昭和40年12月	九州営業所を設置
昭和47年10月	本社社屋を新築、大型試運転工場及び立体倉庫を増設
昭和48年3月	耐食・耐摩耗特殊ステンレス合金鋳鋼の完成
昭和52年4月	脱泡ポンプの完成
昭和52年5月	メンテナンスサービス部門を分離独立し、株式会社横田技研(資本金500万円)を設立
平成6年4月	広島営業所を設置
平成7年2月	東京営業所を東京支店に組織変更
平成7年3月	株式会社横田技研を清算結了
平成9年12月	九州営業所を閉鎖
平成11年4月	広島営業所を広島支店に組織変更
平成12年7月	脱気ポンプの完成
平成21年11月	大阪営業所を閉鎖
平成25年6月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、水を中心とした流体に関するさまざまな問題を、自社独自の技術・ノウハウによって解決する「水ソリューション企業」として、業務用のポンプ・バルブの分野におきまして顧客から受注を受けて、開発から製造(鑄造・加工・組立)・販売までを行っております。現在では、自社開発の特殊ステンレス合金鑄鋼を組み合わせることにより発電所、製鉄・非鉄金属・半導体・電子機器・産業機械・食品・化学・薬品などの各種工場、農業用灌漑施設、上下水道施設、水族館など多方面の分野で使用されております。また、当社製品の納入先である発電所、各種工場などにメンテナンス用部品の供給と外部の保守管理委託先などを利用して定期点検工事サービス業務も行っております。

なお、当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであり、セグメント情報は開示しておりませんが、主要な製品の内容は次のとおりであります。

製品	品目	主な特長・用途
ポンプ	自吸渦巻ポンプ(注1)	空気やスラリー(注2)の混在した水であっても吸い上げることができる気水分離機構(国際特許)を有する自吸ポンプで、設備用として広い範囲で使用。
	脱泡・脱気装置	機械的に液体中の空気を排出し、加圧移送できる装置。食品、化学、薬品分野などで使用。
	片吸込渦巻ポンプ	特殊ステンレス合金鑄鋼による耐食・耐摩耗性を兼ね備えた非自吸式のポンプで、設備用として広い範囲で使用。
	大型斜流ポンプ	特殊ステンレス合金鑄鋼製の大型ポンプで、石炭火力発電所における排煙脱硫装置循環ポンプとして使用。
バルブ	無水撃チェック弁	水撃(注3)の発生しない弁であり、設備の安全性を重視する上下水道設備などで使用。
	自動制御弁	圧力の変動に関係なく自動的に所定流量が得られる弁(定流量弁)、自動的に所定の圧力が保持できる弁(定圧弁)であり、農業用灌漑施設などで使用。

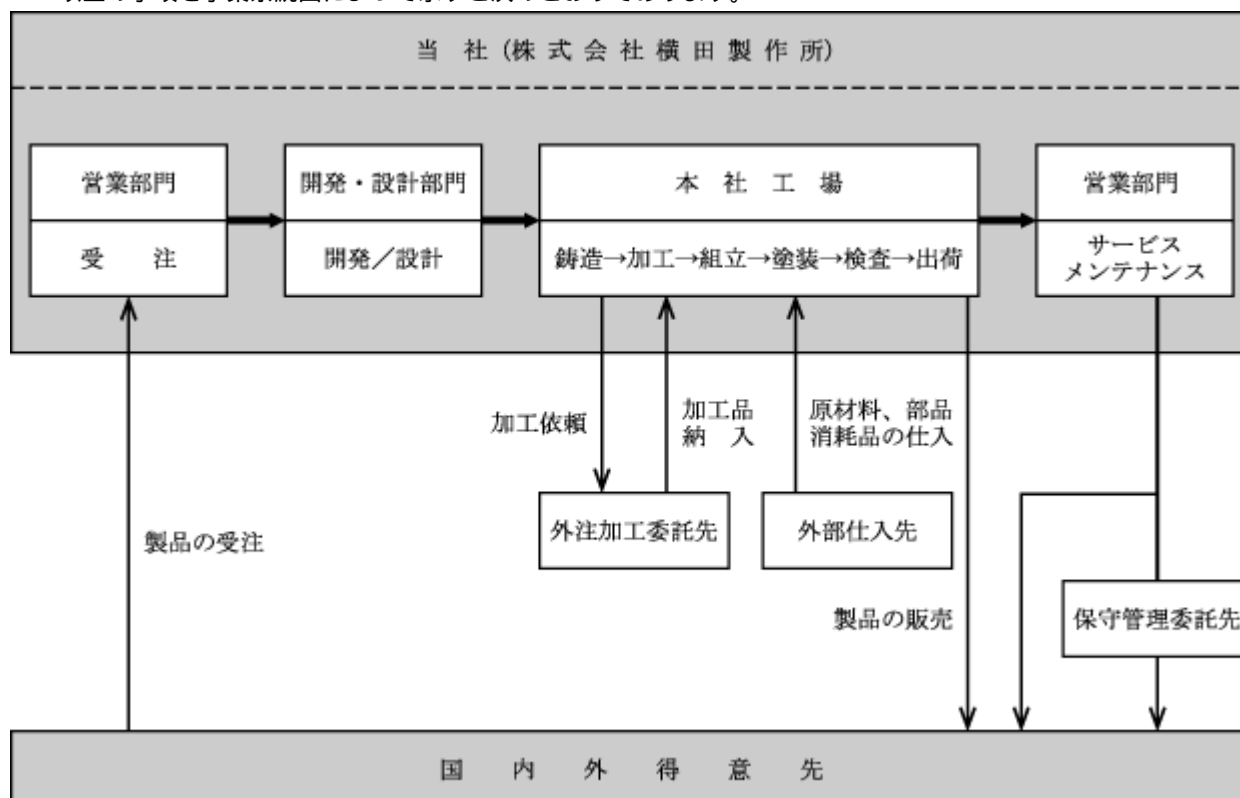
(注1) 一般の渦巻きポンプでは、運転する前に呼び水(ポンプの吸込管とポンプ内に水を満水にさせる)を行い、ポンプと吸込管から空気を抜いて水を満水にしなければなりません。自吸式ポンプは運転前にポンプにだけ呼び水をすれば、運転が始まるとポンプ自身の力で吸込管の空気を排出し揚水できるポンプであります。

(注2) スラリーとは、細かい固体粒子が水の中に懸濁している懸濁液、あるいは固体と液体との混合物のことであります。

(注3) 水撃とは、水車やポンプを急停止させるなど急激な流量変化を起こすときに生じる配管での圧力変化のことであり、ウォーターハンマーとも呼ばれます。水撃の発生により、管路のポンプ、配管、バルブなどが破損することがあります。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78 〔9〕	42.9	10.5	5,832

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当社における事業セグメントは単一のため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和49年3月に結成され、横田製作所労働組合と称し、本社に本部が置かれております。組合員数は平成31年3月31日現在50名であり、上部団体に属さない組合であります。

労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針と経営戦略

当社は、昭和23年の創業以来、「我等、人間の使命である進化と向上を企業経営を通じて具現し、社会に貢献する」という経営信条、及び「一、誠意を込めつくして対応しよう 一、創意に満ちあふれた商品にしよう 一、熱意を燃し続けて成果をみよう」という経営指針を実現するために、小さくても志を持ち、こだわりを持って、独自のものを創造していくという「ヨコタDNA」に基づく特許製品のポンプ・バルブ等の用水機器及びそれを支える特殊素材の開発、製造、販売を行っております。

この経営信条及び経営指針のもと、当社は部門間の連携を強化し、ニッチ市場での相対的優位性を更に高めることを中期の目標として掲げ、業務用ポンプ・バルブのメーカーとして社会に必要とされる企業として貢献し、時代を超えて永続する企業を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、経常利益、自己資本利益率であり、令和2年3月期の目標値は売上高1,760,000千円、経常利益270,000千円、自己資本利益率8.6%であります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社はポンプ・バルブを中心に、水を中心とした流体に関する様々なご要望を自社独自の技術・ノウハウによって具現化する「水ソリューション企業」として、お客様に支持される高付加価値製品を提供し続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

競争優位の源泉となるコア技術の開発力強化

当社は、昭和23年の創業以来、「創意に満ちあふれた商品にしよう」を経営指針の一に掲げ、お客様の様々なご要望を具現化した製品を開発してまいりましたが、今後更なる発展を考えた場合、競争優位の源泉となるコア技術の開発力及び応用力の強化が必要不可欠と考え、これに必要な優秀な人材の確保と育成に努めてまいります。

マーケティング機能強化

当社は、当社営業担当者とお客様との接点を持つことが重要であると考え、ホームページ、広告宣伝、展示会出展等によるわかりやすい情報の発信に注力してまいります。

当社及び当社の技術・ノウハウによる製品に、より一層の関心を持って頂けるよう、お客様との関係を密にし、水や流体に関する様々なご要望を傾聴し、「誠意を込めつくして対応しよう」という当社の経営指針をさらに強化してまいります。

コストの削減

当社の主要原材料であるステンレス材をはじめとする金属材料の価格は、外部要因の影響による価格変動が激しく、それにより当社の製造原価は少なからず影響を受けます。

当社はIT（情報技術）を活用し、徹底した省力化及び省人化並びに部材購入品の洗い直し、業務の改善合理化を推進し、固定費を圧縮させるなどの経費削減を行い、これら価格変動による製造原価への影響を極力抑え、今後も安定した利益の確保を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項中の記載内容については、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社が事業活動を行う主な市場は、日本国内の発電所・工場の給排水設備、プラント内配水設備、公共の上下水道設備等の水処理関連設備、食品、鉄・非鉄、電子機器等各種製造関連設備の各需要分野にわたっております。当社の経営成績及び財政状態は、これらの業界の需要の変動の影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料価格の変動について

当社の製品は、主材料としてステンレス材等鋼材を使用しており、その仕入価格は外国為替レートや原材料など市場動向の変動の影響を受けるため、原材料価格が上昇した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造拠点の集中について

当社の製品は、全て広島市中区の本社工場において製造しております。当社は、製造工場が台風や地震等の自然災害や火災等の人的災害を被った場合に備えて、火災保険や利益補償保険等の損害保険契約を締結しておりますが、これらの災害を被った場合に、多額の修繕費等の発生や生産設備の機能停止による製造停止により生じた損失金額が、これらの保険契約の保険金等で補填しきれない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質管理について

当社は、社内生産体制に関してはもちろんのこと、主たる外注加工先に対しても品質保持の協力要請をしながら、総合的な品質保証体制と継続的な改良・改善体制の運用に努めるとともに、製造物賠償に関しては生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。現時点におきましては、重大なクレームや製造物責任を問われる事態が想定される事象は発生しておりません。しかしながら、万一かかる事態が発生した場合には、当社の社会的な信用が低下するとともに、クレームに対する補償や対策費用が生産物賠償責任保険により補填しきれない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合の状況について

当社は、創業以来長年にわたり技術・ノウハウを蓄積していることや、当社製品の需要先がニッチな市場であることから、当社製品については実質的な競合会社が少なく、用途によっては既に高い市場シェアを有していると考えられるものもあります。しかしながら、今後他社による新製品の開発と当該製品の低価格化により当社製品の優位性が失われた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上債権の貸倒れによるリスク

当社は、現金での早期回収による売上債権残高の縮減や与信管理の徹底による貸倒れリスクの低減を図っておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の計上や個別引当金の計上が必要となる可能性があります。かかる場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社製品の主要部品である鋳物部品に関しては、その製造工程の一部を特定の取引先に依存しております。このため、これらの取引先の経営施策や取引方針に変更があった場合や各社の経営成績及び財政状態が悪化した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 工業所有権等の知的財産権の侵害について

当社は、創業以来ユーザーのニーズを具体化し、他社にはない差別化製品を提供することを目標に研究開発を行っており、ポンプ及びバルブ装置に関して国内及び海外に特許権を有しております。しかしながら、当社が保有する知的財産権が第三者に不正に利用され、結果として当社製品の優位性が損なわれ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。一方、当社は、製品開発において第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しておりますが、万一当社が第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、損害賠償や使用権差し止め等の請求を受け経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発体制について

当社は、水や流体に関する様々な課題を独自の技術・ノウハウによって具現化する「水ソリューション企業」として刻々変化する市場環境の変化や顧客のご要望に対応するため、研究開発を継続していく必要があります。今後、研究開発体制に必要な資金の調達や人材が確保できなかった場合や、当社の人材が社外に流出した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じた人員を配置しております。現状の規模においては組織的に対応し得る人員であると考えております。しかしながら、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、今後業務の急激な拡大が発生した場合等において、人材の採用及び育成の充実が図れず、十分な人的・組織的な対応ができない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム関連のセキュリティ管理について

当社は、業務の遂行を円滑・安全に行うため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による基幹情報の障害・破壊に備え万全の対策を期しておりますが、システムサーバーのダウン、ハッカーによる侵入、コンピュータウイルスによる情報の破壊等の影響を受ける可能性があります。当社情報システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注、生産活動、販売活動に支障が起り、当社の社会的評価・信用が低下するとともに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンス、内部統制関係について

当社は、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保をはじめとする目的達成のために、適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守のための費用が増加し当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境関連法令への対応について

当社は、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けております。また、将来環境に関する規制や社会的要求が厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。当社は、現状これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過年度分を含む事業活動に関して、過失の有無にかかわらず環境に関する法的、社会的責任を負う事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等について

当社は、生命・安全を最優先に、安全性確保のために最大限の配慮を払い業務を遂行しておりますが、自然災害、テロ、事故、その他の不測の事態(当社がコントロールできないものを含みます。)が発生し、工場が操業停止になった場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、日銀が発表した3月の全国企業短期経済観測調査（短観）によると、米中の貿易摩擦や海外経済の減速などが景況感の悪化につながり、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）は、大企業製造業ではプラス12となり前回12月調査から7ポイントの下落となっております。

このような状況のもと、当社は相対的優位性のある既存領域を確保しつつ、技術開発力を高め、既存製品の改良や性能向上による差別化により新たな需要分野への展開・進出を図り、適正な人員配置と組織改革による生産性の向上とコスト削減に注力することにより採算重視の経営に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の受注は、1,877,077千円（前期比8.4%増）となりました。売上につきましては、1,759,698千円（同0.8%増）となりました。また、営業損益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、材料費と経費の増加に伴う売上原価率の悪化によって、263,291千円（同6.7%減）の営業利益となりました。経常損益は、営業外収益に補助金収入10,000千円を計上したものの、営業利益の減少によって、275,756千円（同1.5%減）の経常利益となりました。この結果、当事業年度の当期純利益は、189,057千円（同1.6%減）となりました。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、経常利益、自己資本利益率であります。当事業年度の予算は、売上高1,750,000千円、経常利益270,000千円、自己資本利益率8.0%であり、すべて達成することができました。当社が事業活動を行う主な市場は、日本国内の発電所・工場の給排水設備、プラント内排水設備、公共の上下水道設備等の水処理関連設備、食品、鉄・非鉄、電子機器等各種製造関連設備の非常に広範な需要分野にわたっており、幅広い需要分野から継続的に受注を獲得していることが予算達成の主な要因と考えております。

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

単一セグメント内の製品別の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注は、電力関連企業や機械・電子関連企業からの受注が増加したことなどにより、974,870千円（前期比24.5%増）となりました。売上につきましては、電力関連企業や食品関連企業への売上が増加したことなどにより、837,486千円（同4.3%増）となりました。

[バルブ製品]

受注は、機械・電子関連企業からの受注が増加したことなどにより、261,647千円（前期比6.3%増）となりました。売上につきましては、官公需の売上が減少したことなどにより、247,917千円（同3.3%減）となりました。

[部品・サービス]

受注は、電力関連企業からの受注が減少したことなどにより、640,559千円（前期比8.8%減）となりました。売上につきましては、電力関連企業への売上が減少したことなどにより、674,293千円（同1.9%減）となりました。

単一セグメント内の生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前期比(%)
ポンプ製品	570,942	13.2
バルブ製品	131,105	3.4
部品・サービス	272,187	3.5
合計	974,235	6.7

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ポンプ製品	974,870	24.5	312,301	79.9
バルブ製品	261,647	6.3	35,864	54.8
部品・サービス	640,559	8.8	60,015	38.4
合計	1,877,077	8.4	408,180	38.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前期比(%)
ポンプ製品	837,486	4.3
バルブ製品	247,917	3.3
部品・サービス	674,293	1.9
合計	1,759,698	0.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当事業年度末の資産は、前事業年度末と比較して124,205千円増加し、2,550,833千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加127,546千円、機械及び装置（純額）の増加22,200千円、工具、器具及び備品（純額）の減少13,509千円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して8,650千円減少し、416,855千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少10,332千円によるものであります。

また、純資産は、前事業年度末と比較して132,856千円増加し、2,133,978千円となりました。これは主に、当期純利益の計上189,057千円、剰余金の配当56,201千円によるものであります。

当事業年度末における自己資本比率は83.7%であり、有利子負債の残高はありません。今後も引き続き、財務基盤の充実を図り、無借金経営を継続してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して127,546千円増加し、1,212,733千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、258,811千円（前期は180,087千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上275,756千円、減価償却費の計上69,170千円、法人税等の支払98,226千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は、75,138千円（前期は61,481千円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入250,000千円、定期預金の預入による支出250,000千円、有形固定資産の取得による支出74,467千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は、56,126千円（前期は48,790千円の減少）となりました。これは、配当金の支払56,126千円によるものであります。

当社の主な資金需要は、製品製造に必要な運転資金と設備資金、営業や管理に必要な活動資金であり、これらについては現在手許資金で賄っております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、当社は、決算日における資産及び負債の報告数値並びに報告期間における収益及び費用の報告数値について、会計上の見積りを必要とする事象及びその見積りに影響を及ぼす要因を把握し、把握した要因に関して適切な仮定を設定し、その仮定に基づいて適切な情報収集を行うことにより見積り金額を計算しております。

当社では、各種引当金及び法人税等に関する見積りや判断に関して継続的に評価を行っております。具体的内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び判断に関しては、過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、見積り金額と相違する場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、開発部が中心となって行っており、顧客ニーズに対応する製品を提供するため、特許技術や独自のノウハウを応用した付加価値の高い製品の開発に取り組んでおります。

当事業年度における主な活動は次のとおりです。

(1) 脱泡・脱気装置の性能改良のための試作・研究

脱泡・脱気装置は、これまでに食品分野や洗剤・塗料等の化成品などの分野でご使用をいただいておりますが、より高いレベルの脱泡・脱気性能をもった装置にするための試作・研究を引き続き推進しております。また、腐食性液、摩耗性液、高粘性液といった特殊な液質にも対応できるような研究も並行して進めております。

更に、市場でのデモ機によるテスト等を通じて把握したニーズ及び分析結果等を製品改良につなげるため、営業部門(脱泡・脱気システムグループ)と連携の上、各種テスト機材及び研究開発力等のノウハウを活用して製品改良に資するデータの蓄積を行うなど研究を進めております。

(2) 改良型自吸式ポンプの試作・研究

当社のコア技術である自吸ポンプの用途拡大のために、食品分野などのサニタリー仕様にも対応できる高い洗浄性と高い自吸性能を備えた改良型自吸式ポンプ及び大口径の自吸式ポンプについて、試作・研究を推進しており、実用レベルのテストと改良を続けております。

(3) 微細気泡発生装置の研究・開発

殺菌、洗浄、廃水処理など様々な分野で応用が期待されている微細気泡(マイクロバブル)に関して、当社のコア技術である自吸ポンプを利用したものをはじめとして、多様な方式の装置について研究を続けており、特許も取得いたしました。

(4) パイプライン低圧化システムの構築

パイプラインに当社の無水撃逆止弁や減圧弁を設置しラインの低圧化を図ることで、施設の大幅な規模縮小とコストダウンが可能となります。これを実証するために大学等の研究機関とともに実際のパイプラインを使ったテストを実施してきました。当社ではそのテストに基づき、効果予測の技法を確立するための研究を進めております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、44,795千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は、70,918千円であります。その主なものは、設備の更新等に関するものであり、生産能力の大幅な増強につながる重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、本社工場 (広島市中区)	統括業務設備 販売及び生産設備	56,710	107,802	366,082 (5,828)	13,107	543,703	73 〔 8〕
東京支店 (東京都中野区)	事務設備等	-	-	- (-)	166	166	5 〔 1〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具 3,796千円、工具、器具及び備品 9,477千円であります。
 なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間平均人数〔 〕外数で記載しております。
 4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
東京支店 (東京都中野区)	支店建物	99	3,840

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,873,500	1,873,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,873,500	1,873,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月12日(注)	73,500	1,873,500	24,343	130,583	24,343	90,583

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 720.00円 資本組入額 331.20円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	8	9	-	727	756	-
所有株式数(単元)	-	1,208	738	802	64	-	15,919	18,731	400
所有株式数の割合(%)	-	6.45	3.94	4.28	0.34	-	84.99	100.00	-

(注) 自己株式 115株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横田 博	広島県広島市南区	332	17.76
三浦 眞理夫	広島県広島市中区	160	8.54
横田 義之	広島県広島市南区	120	6.41
広島信用金庫	広島県広島市中区富士見町3番15号	120	6.41
横田 征子	広島県広島市南区	108	5.77
横田製作所従業員持株会	広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号	95	5.08
石田 勇	埼玉県川口市	93	4.99
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	57	3.07
王 秋玲	兵庫県西宮市	56	2.99
横田 恭子	広島県呉市	54	2.89
計	-	1,197	63.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,873,000	18,730	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,873,500	-	-
総株主の議決権	-	18,730	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式(自己保有株式)15株が含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横田製作所	広島県広島市中区南 吉島一丁目3番6号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	115	-	115	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、将来にわたり安定的な配当を実施することを経営の重要課題として認識しており、今後の事業展開に必要な内部留保と、当社の財政状態等を総合的に勘案しながら、年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。

期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり35円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和元年6月25日 定時株主総会決議	65,568	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標としており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

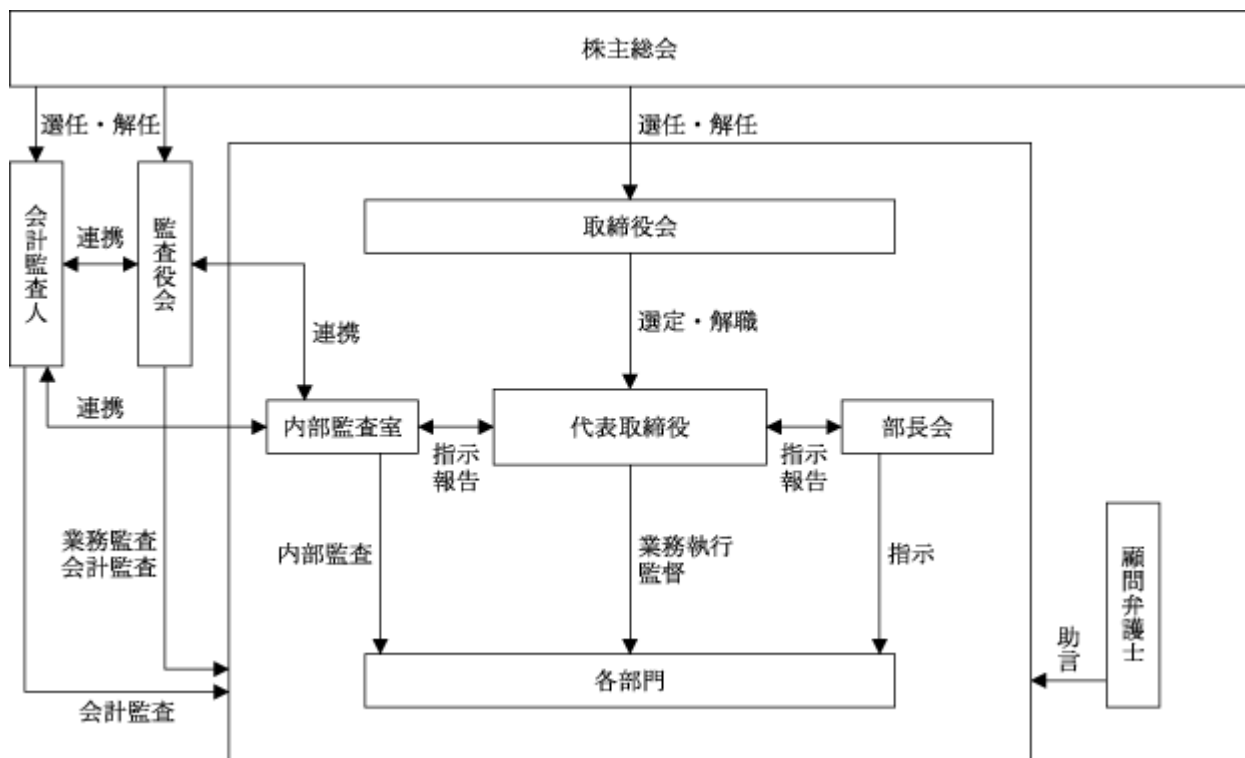
当社は、企業統治の体制として監査役会制度を採用しております。

取締役6名（横田博、横田義之、西文夫、石田克之、松本嗣治、綿井宏）で構成される取締役会（議長は代表取締役である横田義之）では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、経営全般の監視を行っております。なお、取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役3名（土岸義直、藤岡達麻、中村政英）は全て社外監査役であり、取締役会への出席等を通して取締役の職務の執行を監査しており、常勤監査役である土岸義直は、部長会等の重要会議にも出席し、常時取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、各種法令、定款、社内諸規程等の遵守に関する監査を行っております。

当社が監査役会制度を採用するのは、当社が小規模であることを鑑みれば、最も効果的な経営監視の仕組みは、伝統的な企業統治の体制である監査役会制度であると考えているからです。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために、外部から講師を招聘するなどの施策を講じております。また、必要に応じてその内容を見直し、追加及び修正しております。

内部監査室は、全社の各部門に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に代表取締役社長及び監査役等に報告しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「稟議規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を「文書規程」等に基づいて作成し、法令及び「文書規程」に定められた期間、適切に保存及び管理しております。

c. 損失の危機管理に関する規程その他の体制

「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しており、リスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行う体制となっております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、法令及び「取締役会規則」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監視するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。

また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行う基礎となる経営情報等を得るため、取締役会に先立って、取締役、監査役、各部長及び次長が出席する部長会を開催し、各部門の業務の執行状況、業務戦略等について、連絡、発表、協議、調整等を行っております。

e. 監査役の職務を補助する使用人について

当社は、当社の企業規模から、監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりません。ただし、監査役は監査業務に必要な事項を経理総務部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備に努めております。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査室及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

ロ リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題として、代表取締役社長直属の内部監査室による業務監査や毎月1回行われる部長会、取締役会を通じてリスク情報の社内共有などの取り組みに努めております。

また、弁護士と顧問契約を締結しており、業務執行や経営に関して、適宜弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。

八 その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の総議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の総議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 社外監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役及び会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、社外監査役土岸義直氏並びに藤岡達麻氏及び中村政英氏は、社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項に基づき最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

なお、上記責任限定契約が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失が無いときに限ると同契約で規定されております。

f. 中間配当制度

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

g. 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	横 田 博	昭和23年7月5日	昭和47年4月 三菱商事(株) 入社 平成3年5月 当社取締役 就任 平成4年6月 三菱商事(株) 退社 平成4年7月 当社専務取締役 就任 平成5年5月 代表取締役社長 就任 平成27年4月 取締役会長 就任(現)	(注)2	332,800
代表取締役 社長	横 田 義 之	昭和45年8月18日	平成19年9月 当社入社 平成29年4月 経理総務部 部長 平成29年6月 本社工場長(部長) 平成30年6月 専務取締役 社長補佐 兼 本社工場長 就任 平成30年9月 代表取締役社長 就任(現)	(注)2	120,000
取締役 技術部長	西 文 夫	昭和25年11月3日	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 開発部長 平成20年1月 取締役開発部長 就任 平成31年4月 取締役技術部長 就任(現)	(注)2	3,200
取締役 経理総務部長	石 田 克 之	昭和30年12月29日	昭和56年3月 当社入社 平成20年4月 経理総務部長 平成23年6月 取締役経理総務部長 就任(現)	(注)2	6,400
取締役 営業本部長	松 本 嗣 治	昭和27年3月25日	昭和49年3月 当社入社 平成23年4月 営業本部 広島支店長(部長) 平成26年6月 取締役営業本部長 就任(現)	(注)2	7,500
取締役 本社工場長	綿 井 宏	昭和45年10月24日	平成8年3月 当社入社 平成30年10月 本社工場長(次長) 平成31年4月 本社工場長(部長) 令和元年6月 取締役本社工場長 就任(現)	(注)2	5,100
監査役 (常勤)	土 岸 義 直	昭和22年3月21日	昭和45年3月 広島信用金庫 入庫 平成15年3月 広島信用金庫 退庫 平成15年4月 ㈱中国しんきんリース 入社 平成19年12月 ㈱中国しんきんリース 退社 平成20年1月 当社監査役 就任(現)	(注)3	-
監査役	藤 岡 達 麻	昭和52年10月18日	平成18年10月 弁護士登録 平成18年10月 ひまわり法律事務所 入所(現) 平成21年6月 当社監査役 就任(現)	(注)3	-
監査役	中 村 政 英	昭和45年5月15日	平成6年4月 監査法人トーマツ 入所 平成14年3月 監査法人トーマツ 退所 平成14年4月 公認会計士中村政英事務所 / 中村政英税理士事務所を開所(現) 平成24年5月 行政書士中村政英事務所を開所(現) 平成30年6月 当社監査役 就任(現)	(注)3	-
計					475,000

- (注) 1 常勤監査役 土岸義直並びに非常勤監査役 藤岡達麻及び中村政英は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役のうち中村政英は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役 河野清隆の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより辞任した河野清隆の任期の満了する時まで(令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名であり、各社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役は、取締役の業務執行を監査し、取締役に対して建設的な助言及び勧告等を行うとともに、経営を監視して社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与するものと考えております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、当社と人的・経済的关系がなく、専門的知識及び経験に基づき、当社経営陣から独立した立場で客観的中立的に社外役員としての職務を遂行できることを基本的な考えとし個別に判断しております。

従って、社外監査役の選任にあたっては、様々な分野に関する豊富な知識、経験及び専門的知見を有する者であるとともに、客観的中立的な視点から経営の健全性を確保するため、独立性を確保し得る者から選任することとしており、加えて、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任することとしております。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりませんが、それに代わり監査役3名中3名を社外監査役としており、取締役会及び部長会等の重要会議への出席、定期的な経営者との面談を通じて、取締役に対する監視機能を強化する体制としております。

このような体制を採用した理由は、当社の事業がニッチ市場を対象としていることから、経営への的確な意見をいただくためには業界に関する深い知見が必要であり、現時点で要件を満たす社外取締役候補が見つからない状況の中、形式的な社外取締役の選任は適切でないと考えているためです。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び部長会等への出席、定期的な経営者との面談を通じて得た情報を活用して監査役監査を行い、内部監査室及び会計監査人との相互連携を図っております。

また、社外監査役は必要に応じて各部門の業務を視察し、監査役監査や内部監査室及び会計監査人との相互連携で得られた情報の整合性・信憑性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されており、取締役会及び部長会等の重要会議に出席するほか、常勤の社外監査役が中立・独立した立場から常時取締役の職務執行を監視する体制となっております。

なお、常勤監査役の土岸義直氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、藤岡達麻氏は、弁護士の資格を有しており、主に法律的な立場から職務執行状況を監視しております。また、中村政英氏は、公認会計士等としての専門的な知見見識を活かし、幅広い視野からの有効な助言を行い、経営全般を監視しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、専任の担当者1名が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施し、監査の結果について代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性、効率性、信頼性の向上に寄与しております。

内部監査室と監査役との連携については、毎月定期的に内部監査室と常勤監査役が協議会を設け、それぞれ独自の報告書を作成し、緊密な意見交換を行い相互に監査状況の情報交換を行っております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査室及び常勤監査役が、監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。なお、監査役は、会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

松嶋 敦
宮本 芳樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に選定方針を定めております。具体的には、監査法人の品質管理体制を重視した上で、監査チームの専門性と独立性、事業に関する理解の深度、監査役や経営者との有効なコミュニケーションの実施、不正リスクへの十分な対応などを基準として、監査法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

さらに、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、事業年度を通しての監査法人との連携、監査法人の独立性、監査の品質管理の状況、監査法人の職務執行体制の適切性、各年度における監査の実施状況等を判断基準としております。監査役及び監査役会の協議で評価した結果、当事業年度の監査法人の監査に問題はないものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	13,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性、監査時間数等を考慮し、当社と会計監査人との協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、監査時間、報酬見積りの算出根拠、過年度の監査計画と実績の状況、監査報酬の推移等を踏まえ審議した結果、報酬水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計することを方針としております。

また、取締役報酬等については取締役会の決議により、監査役報酬等については監査役の協議により決定しておりますが、取締役会の決議及び監査役の協議には、その決定に関するすべての権限及び裁量が与えられております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成23年6月27日であり、取締役の報酬限度額は年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議されております。当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、個人別の月額基本報酬の額を平成30年6月26日開催の取締役会決議、及び同日開催の監査役会における監査役の協議にて決定しております。

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成されており、その額は以下の通り決定しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

[基本報酬]

各取締役の基本報酬については、業績、役職を勘案して取締役会にて決定し、各監査役の基本報酬については、監査役の協議により決定しております。

[業績連動報酬]

業績連動報酬に係る指標は経常利益としております。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためです。

業績連動報酬は、当社の業績に応じて、業績連動報酬の総額を内規に従って計算（従業員の決算賞与及び役員業績連動報酬を支給する前の経常利益の5%）し、基本報酬の額を基準として各役員に配分しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、409,090千円、実績は、401,531千円でありません。

[退職慰労金]

退職慰労金は、取締役及び監査役を対象として内規に基づき、株主総会での承認を得たうえで支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	84,789	66,462	12,669	5,658	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	12,295	9,709	1,772	812	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できるよう、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、監査法人等主催の各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,335,186	1,462,733
受取手形	12,483	19,075
売掛金	334,988	325,893
商品及び製品	848	3,274
仕掛品	50,216	44,216
原材料及び貯蔵品	72,814	72,193
その他	1,622	1,361
貸倒引当金	2,771	2,757
流動資産合計	1,805,389	1,925,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	233,954	235,434
減価償却累計額	178,134	181,788
建物（純額）	55,819	53,646
構築物	8,057	9,657
減価償却累計額	6,225	6,593
構築物（純額）	1,832	3,064
機械及び装置	385,702	433,327
減価償却累計額	300,101	325,525
機械及び装置（純額）	85,601	107,802
車両運搬具	14,482	14,482
減価償却累計額	7,864	10,686
車両運搬具（純額）	6,618	3,796
工具、器具及び備品	614,766	634,585
減価償却累計額	591,779	625,108
工具、器具及び備品（純額）	22,987	9,477
土地	366,082	366,082
建設仮勘定	600	-
有形固定資産合計	539,541	543,869
無形固定資産		
ソフトウェア	8,129	5,549
その他	614	614
無形固定資産合計	8,743	6,163
投資その他の資産		
出資金	2,015	2,015
長期前払費用	856	882
繰延税金資産	66,939	68,758
その他	3,142	3,153
投資その他の資産合計	72,953	74,809
固定資産合計	621,238	624,842
資産合計	2,426,627	2,550,833

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,245	33,683
未払金	46,202	41,236
未払費用	17,854	16,924
未払法人税等	58,067	47,735
未払消費税等	14,837	13,831
前受金	3,263	7,475
預り金	30,094	31,802
製品保証引当金	6,636	5,982
賞与引当金	38,240	38,240
その他	-	852
流動負債合計	256,441	237,763
固定負債		
退職給付引当金	79,322	83,181
役員退職慰労引当金	89,741	95,910
固定負債合計	169,063	179,091
負債合計	425,505	416,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,583	130,583
資本剰余金		
資本準備金	90,583	90,583
その他資本剰余金	31,997	31,997
資本剰余金合計	122,580	122,580
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,420,000	1,550,000
繰越利益剰余金	318,083	320,939
利益剰余金合計	1,748,083	1,880,939
自己株式	125	125
株主資本合計	2,001,122	2,133,978
純資産合計	2,001,122	2,133,978
負債純資産合計	2,426,627	2,550,833

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,746,427	1,759,698
売上高合計	1,746,427	1,759,698
売上原価		
製品期首たな卸高	2,363	848
当期製品製造原価	921,269	980,235
合計	923,632	981,083
製品期末たな卸高	848	3,274
製品売上原価	922,784	977,809
売上総利益	823,643	781,888
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	24,588	25,155
役員報酬	93,034	90,613
給料及び手当	158,854	146,581
賞与	60,168	56,581
賞与引当金繰入額	18,049	17,514
退職給付費用	5,152	5,613
役員退職慰労引当金繰入額	5,937	6,471
法定福利費	42,907	39,090
旅費及び交通費	29,834	29,062
支払手数料	29,849	27,852
減価償却費	5,352	6,159
その他	67,736	67,899
販売費及び一般管理費合計	541,465	518,597
営業利益	282,178	263,291
営業外収益		
受取利息	294	275
受取配当金	80	80
助成金収入	1,018	-
違約金収入	-	1,734
補助金収入	-	10,000
作業くず売却益	1,333	2,329
雑収入	1,778	1,835
営業外収益合計	4,504	16,254
営業外費用		
売上債権売却損	1,401	1,219
売上割引	2,402	2,052
固定資産除却損	2,175	419
雑損失	721	97
営業外費用合計	6,701	3,789
経常利益	279,981	275,756
税引前当期純利益	279,981	275,756
法人税、住民税及び事業税	90,944	88,517
法人税等調整額	3,024	1,818
法人税等合計	87,920	86,698
当期純利益	192,060	189,057

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		310,389	34.0	337,298	34.6
労務費		329,856	36.1	326,820	33.5
経費		272,943	29.9	310,116	31.8
当期総製造費用		913,188	100.0	974,235	100.0
期首仕掛品たな卸高		58,297		50,216	
合計		971,485		1,024,452	
期末仕掛品たな卸高		50,216		44,216	
当期製品製造原価		921,269		980,235	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	148,601	155,519
動力費	18,908	21,889
修繕費	10,884	23,724
減価償却費	52,278	63,010
雑費	23,457	31,121

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は個別原価計算により、一部予定原価による製品原価の計算を行っております。

なお、実際原価と予定原価の原価差額が生じますが、当該原価差額が僅少である場合を除き原価差額の調整を行い売上原価及びたな卸資産に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,320,000	274,732	1,604,732
当期変動額								
剰余金の配当							48,710	48,710
別途積立金の積立						100,000	100,000	-
当期純利益							192,060	192,060
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100,000	43,350	143,350
当期末残高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,420,000	318,083	1,748,083

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	34	1,857,862	1,857,862
当期変動額			
剰余金の配当		48,710	48,710
別途積立金の積立		-	-
当期純利益		192,060	192,060
自己株式の取得	90	90	90
当期変動額合計	90	143,259	143,259
当期末残高	125	2,001,122	2,001,122

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,420,000	318,083	1,748,083
当期変動額								
剰余金の配当							56,201	56,201
別途積立金の積立						130,000	130,000	-
当期純利益							189,057	189,057
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	130,000	2,856	132,856
当期末残高	130,583	90,583	31,997	122,580	10,000	1,550,000	320,939	1,880,939

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	125	2,001,122	2,001,122
当期変動額			
剰余金の配当		56,201	56,201
別途積立金の積立		-	-
当期純利益		189,057	189,057
自己株式の取得		-	-
当期変動額合計	-	132,856	132,856
当期末残高	125	2,133,978	2,133,978

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	279,981	275,756
減価償却費	57,631	69,170
貸倒引当金の増減額（ は減少）	665	14
製品保証引当金の増減額（ は減少）	682	654
賞与引当金の増減額（ は減少）	356	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,756	3,858
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,073	6,169
受取利息及び受取配当金	374	355
補助金収入	-	10,000
売上債権の増減額（ は増加）	82,856	2,503
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,187	4,194
仕入債務の増減額（ は減少）	10,237	7,561
未払金の増減額（ は減少）	8,070	1,209
未払消費税等の増減額（ は減少）	507	1,289
前受金の増減額（ は減少）	23,344	4,211
預り金の増減額（ は減少）	637	1,707
その他	3,253	195
小計	255,571	346,682
利息及び配当金の受取額	395	355
法人税等の支払額	75,878	98,226
補助金の受取額	-	10,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,087	258,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250,000	250,000
定期預金の払戻による収入	250,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	54,788	74,467
無形固定資産の取得による支出	6,872	-
その他	180	671
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,481	75,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	90	-
配当金の支払額	48,699	56,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,790	56,126
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	69,815	127,546
現金及び現金同等物の期首残高	1,015,370	1,085,186
現金及び現金同等物の期末残高	1,085,186	1,212,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

個別法

(2) 仕掛品

個別法及び総平均法

(3) 原材料

総平均法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における、簡便法により計算した退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,403千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」66,939千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	928千円	1,291千円

(損益計算書関係)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	45,409千円	44,795千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,873,500	-	-	1,873,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36	79	-	115

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 79株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,710	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,201	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,873,500	-	-	1,873,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	115	-	-	115

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	56,201	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,568	35.00	平成31年3月31日	令和元年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
現金及び預金	1,335,186千円	1,462,733千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	250,000 "	250,000 "
現金及び現金同等物	1,085,186千円	1,212,733千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

出資金は、取引金融機関への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

未払金は、すべてが1年以内の支払期日の債務であります。

営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当事業年度末現在において、短期借入金及び長期借入金はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前事業年度(平成30年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,335,186	1,335,186	-
(2) 受取手形	12,483	12,483	-
(3) 売掛金	334,988	334,988	-
資産計	1,682,658	1,682,658	-
(4) 買掛金	41,245	41,245	-
(5) 未払金	46,202	46,202	-
(6) 未払法人税等	58,067	58,067	-
(7) 未払消費税等	14,837	14,837	-
負債計	160,352	160,352	-

当事業年度(平成31年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,462,733	1,462,733	-
(2) 受取手形	19,075	19,075	-
(3) 売掛金	325,893	325,893	-
資産計	1,807,701	1,807,701	-
(4) 買掛金	33,683	33,683	-
(5) 未払金	41,236	41,236	-
(6) 未払法人税等	47,735	47,735	-
(7) 未払消費税等	13,831	13,831	-
負債計	136,486	136,486	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 出資金(貸借対照表計上額2,015千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,335,186	-	-	-
受取手形	12,483	-	-	-
売掛金	334,988	-	-	-
合計	1,682,658	-	-	-

当事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,462,733	-	-	-
受取手形	19,075	-	-	-
売掛金	325,893	-	-	-
合計	1,807,701	-	-	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	82,078	79,322
退職給付費用	5,268	6,273
退職給付の支払額	8,024	2,415
退職給付引当金の期末残高	79,322	83,181

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	153,162	162,168
中小企業退職金共済制度による支給見込額	73,839	78,986
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,322	83,181
退職給付引当金	79,322	83,181
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,322	83,181

(3) 退職給付費用

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5,268	6,273

3 確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前事業年度6,638千円、当事業年度6,264千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
製品(試作品)	10,866 千円	12,688 千円
仕掛品(試作品)	4,198 "	5,356 "
機械及び装置(デモ機)	8,771 "	6,808 "
未払事業所税	937 "	937 "
未払事業税	1,899 "	1,527 "
製品保証引当金	2,021 "	1,822 "
賞与引当金	11,647 "	11,647 "
退職給付引当金	24,161 "	25,337 "
役員退職慰労引当金	27,335 "	29,214 "
その他	2,435 "	2,631 "
繰延税金資産小計	94,274千円	97,972千円
評価性引当額	27,335 "	29,214 "
繰延税金資産合計	66,939千円	68,758千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
法人税等の税額控除額	1.9 "	1.4 "
住民税均等割額	0.3 "	0.3 "
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.3 "	1.6 "
評価性引当額の変動額	0.1 "	0.7 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.1 "	- "
その他	0.2 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.4%	31.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	ポンプ製品	バルブ製品	部品・サービス	合計
外部顧客への売上高	803,038	256,259	687,129	1,746,427

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	ポンプ製品	バルブ製品	部品・サービス	合計
外部顧客への売上高	837,486	247,917	674,293	1,759,698

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	1,068円19銭	1,139円10銭
1株当たり当期純利益	102円52銭	100円92銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,001,122	2,133,978
普通株式に係る純資産額(千円)	2,001,122	2,133,978
普通株式の発行済株式数(株)	1,873,500	1,873,500
普通株式の自己株式数(株)	115	115
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,873,385	1,873,385

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	192,060	189,057
普通株式に係る当期純利益(千円)	192,060	189,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,873,423	1,873,385

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	233,954	1,480	-	235,434	181,788	3,653	53,646
構築物	8,057	1,600	-	9,657	6,593	367	3,064
機械及び装置	385,702	47,624	-	433,327	325,525	25,424	107,802
車両運搬具	14,482	-	-	14,482	10,686	2,821	3,796
工具、器具及び備品	614,766	20,813	994	634,585	625,108	34,323	9,477
土地	366,082	-	-	366,082	-	-	366,082
建設仮勘定	600	46,137	46,737	-	-	-	-
有形固定資産計	1,623,646	117,656	47,731	1,693,570	1,149,700	66,590	543,869
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	13,500	7,951	2,580	5,549
その他	-	-	-	614	-	-	614
無形固定資産計	-	-	-	14,114	7,951	2,580	6,163
長期前払費用	3,353	671	2,028	1,996	1,114	645	882

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場	立形マシニングセンタ	31,733千円
機械及び装置	本社工場	高周波溶解炉(200kg)	7,295千円
工具、器具及び備品	本社工場	木型	17,079千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,771	2,757	-	2,771	2,757
製品保証引当金	6,636	5,982	3,519	3,116	5,982
賞与引当金	38,240	38,240	38,240	-	38,240
役員退職慰労引当金	89,741	6,471	302	-	95,910

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、保証費発生率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	977
預金	
当座預金	1,207,870
普通預金	3,884
定期預金	250,000
預金計	1,461,755
合計	1,462,733

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
信越エンジニアリング(株)	9,180
オルガノ(株)	6,515
オルガノプラントサービス(株)	3,122
味の素エンジニアリング(株)	257
合計	19,075

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成31年4月満期	14,226
令和元年5月満期	1,299
令和元年6月満期	709
令和元年7月満期	2,839
合計	19,075

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
九州電力(株)	39,989
(株)トクヤマ	25,716
三菱日立パワーシステムズ(株)	23,848
(株)ジェイベック	23,386
(株)横田工業商会	20,976
その他	191,976
合計	325,893

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 365
334,988	1,899,679	1,908,774	325,893	85.4	63.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
S L - S N P型他バルブ	159
U H N型他ポンプ用部品	3,114
合計	3,274

e 仕掛品

区分	金額(千円)
U H N・U E N型ポンプ	4,817
S L - S N型バルブ	1,790
各種ポンプ・バルブ用専用部品	7,833
共通部材品	29,775
合計	44,216

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主材料品及び地金	36,637
購入部材品	28,901
製品カタログ	826
その他消耗品等	5,827
合計	72,193

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)タンケンシールセーコウ	3,750
倉敷ボーリング機工(株)	2,864
(株)倉谷鑄造所	2,222
(有)有原鉄工所	2,207
草野産業(株)	2,087
その他	20,551
合計	33,683

b 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	162,168
中小企業退職金共済制度による支給見込額	78,986
合計	83,181

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	345,100	726,921	1,160,623	1,759,698
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	24,053	70,978	136,032	275,756
四半期(当期)純利益 (千円)	17,456	50,443	96,984	189,057
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.32	26.93	51.77	100.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.32	17.61	24.84	49.15

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載する予定で、そのアドレスは次のとおり。 http://www.aquadevice.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月27日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月27日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第66期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月10日中国財務局長に提出。

事業年度 第66期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)平成30年11月9日中国財務局長に提出。

事業年度 第66期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)平成31年2月8日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月28日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月19日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月25日

株式会社 横田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横田製作所の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横田製作所の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横田製作所が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。